

令和6年10月25日

県政記者クラブ 御中

長崎県議会事務局議事課長

集中審査における撮影等の注意事項について（お願い）

日頃から県議会の広報について、ご協力いただきありがとうございます。

10月28日（月）から30日（水）に開催予定の総務委員会集中審査における参考人の意見聴取時の撮影等に関し、別添の「審査日程案」記載の①、③、④、⑥の参考人の意見聴取時には、以下のとおり対応いただくようお願いします。

なお、衝立設置時の委員会配席は別紙のとおりであり、記者席及び撮影可能区域が通常の委員会審査時とは異なりますのでご注意ください。

1 審査前後の注意事項

- ①、④の参考人については、撮影をご遠慮ください。
- 参考人への取材については、議会事務局では受け付けておりませんので、ご了承ください。※②、⑤、⑦も含む全ての参考人

2 審査中の注意事項

- ①、③、④、⑥の参考人の氏名については、申し出により、公表しないこととしておりますので、ご了承ください。
- ①、④の参考人の意見聴取時には、
 - ・参考人の入室時及び退室時の撮影はご遠慮ください。
 - ・衝立を設置して行います。衝立の上からの撮影、マイクで音声を拾う行為はご遠慮ください。

